

写

事務連絡
令和2年11月28日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）
発生に伴う防疫対策の再徹底について

日頃より、家畜衛生の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

今般、韓国当局から11月27日に高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の発生が家きん農家（肉用アヒル農場）で確認された旨、報告がありました。今回の報告は、韓国の家きん農場における今シーズン初めての発生報告となります。

我が国においても、例年になく早い時期から高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されている中、今後も渡り鳥のシーズンは続くこと、また、野鳥が飛来しやすいため池が西日本を中心に全国に分布していることから、発生地域以外の全国どこであっても発生するリスクがあるとの現状認識のもと、警戒を強める必要があると考えます。

つきましては、家きん飼養者に対し、この情報を提供するとともに、改めて、地域や関係団体と連携の上、①早期発見・早期通報の再徹底、②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認及び人・車両の出入りの厳重管理、③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止の徹底について、地域の協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリストの活用等の方法により、指導又は助言を実施するようお願いいたします。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必要な情報については、今後も当方ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>